

令和7年度 会派調査研究報告書

(視察先1箇所につき1枚)

会 派 名	壮志会	
事 業 名	先進地視察研修 山梨県甲府市 公益財団法人山梨総合研究所	
事 業 区 分	①研究研修	②調 査

1 上田市での課題と研修・調査の目的

当市における自治会活動は、役員の高齢化及び人口減少社会の中で、自治会加入率も低下傾向にあり、役員の選出も大変との声がある。こうしたことから、今後の行政サービスの低下が懸念されることから、自治会及び住民自治組織のあり方について研修し、当市の活動の参考に資する。

2 実施概要

実施日時	視察先	山梨県甲府市
令和7年7月17日(木) 午前10時～午前11時30分	担当部局	公益財団法人 山梨総合研究所 主任研究員 渡辺たま緒 氏 担当 コミュニティ、観光振興、産業振興等

報 告 内 容	<p>1 山梨総合研究所の概要</p> <p>当公益財団法人山梨総合研究所は甲府市内にあり、県内唯一の地域シンクタンクとして、1998年の設立以来、「地域から未来が見える」をテーマに掲げ、産業界、自治体、大学等と連携し、自治体の計画策定支援、自主研究・自主事業などを通じて地域社会が抱える課題の解決に向けて、調査・研究を進めている。特に自治体の計画策定支援には実績があり、課題等についてのフォローを行い進めている。</p> <p>山梨は「ものづくり」産業が盛んであると共に、世界文化遺産である富士山に象徴される自然に恵まれている。桃や葡萄の生産量、ワイナリーの数は日本一等々あり、大勢の観光客が訪れている。また、健康寿命日本一、「エコロジカル・フットプリント」による環境負荷の低さ日本一等々の価値を検証し、発信することにより、地域社会の発展に寄与したいとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本財産 5億2千5百万円 ・所在地 山梨県甲府市丸の内1-8-11 八光地産ビル内 ・設 立 平成10年4月1日(平成23年公益財団法人に移行) ・理事長 今井 久 担当 経済学(地域経済、医療経済)、社会疫学 山梨学院大学、山梨県立大学特任教授
------------------	---

- ・目的 中長期的展望に立って、幅広い視点から地域における政策課題を調査研究し、山梨県及び県内市町村、民間企業、各種団体等に提言するとともに、未来を担う人材の育成に貢献する。
- ・職員 13名（テーマを持って対応している）
- ・事業 受託調査研究（行政経営等の支援）
量的調査研究（アンケート調査等）
質的調査研究（分析等）
人材育成、交流発信（フォーラム・セミナー開催等）
自主研究、自主事業（課題共有、解決支援）ほか

2 研修項目

(1) 自治会の設置経緯及び活動等の考察について

自治会は、明治期の町内会・部落会制度を源流とし、戦時中は国家総動員体制を支える末端組織として制度化された。戦後GHQによって一時解体されたが、住民主体の自主組織として再構築され、現在に至る。

活動は多岐にわたり、①防災、防犯 ②環境美化 ③地域福祉 ④伝統文化の伝承 ⑤行政情報の伝達など、行政補完的な役割を担う一方で、地域住民の相互扶助・交流の場としても機能している。

(2) 地方自治における自治会の位置付けや活動に対する検証について

法的には任意団体であるものの、実態としては行政の下請け的な役割を担っている場合も多く、準公的な存在となっている。

活動実態に関する検証は限られており、自治体によっては事務委託の量や支援制度に差があることから、全国的な標準化が困難な状況にある。また、「住民代表制」や「透明性」への疑問もあり、組織内部のガバナンスや合意形成のプロセスに注目する必要がある。

(3) 人口減少社会における自治会の課題について

人口減少及び少子高齢化の進行により、次のような課題が顕著になっている。

- ・担い手不足：特に会長・役員のなり手がいない。
- ・財政基盤の弱体化：会費収入の減少。
- ・活動の硬直化：固定化した事業・慣習の見直しが困難。
- ・若年層の不参加：ライフスタイルの多様化や「地域に縛られたくない」意識。

(4) 加入率を高めるために有効な活動について

心理的安全性の担保

相互依存が機能する内容＝「参加したくなる」仕組みづくり

入る意義・意味の可視化：○○など。

柔軟な関わり方の設計：「フル参加型」ではなく、役割の選択制（短時間・単発）導入。

情報発信の刷新：紙回覧だけでなくLINEやSNSを活用した情報共有。

多様な居場所づくり：世代・属性別（子育て世帯、単身高齢者、外国人など）を意識した取り組み。

(5) 自治会の解散等の実態について

特に都市郊外や新興住宅地で、役員のなり手がいない・加入者が集まらないことを理由に、自治会の「休会」「自然消滅」「解散」が相次いでいる。

背景には、①地縁的つながりの希薄化、②近隣関係の負担感、③住民の移動性の高さ、があり、特にマンションや賃貸住宅地では“顔の見えない関係”が日常となっていることが指摘される。

(6) 宇都宮市の「加入促進条例」の実効性について

宇都宮市の条例では、行政・事業者・住民それぞれの役割を定め、自治会加入の努力義務を明記。

条例の特徴は、直接の強制ではなく、協力と啓発による促進を図っている点。実効性は以下の点に左右される。

- ・行政支援（研修、事務負担の軽減）
- ・住民への納得感ある周知
- ・加入メリットの提示

条例だけで解決することは難しく、条例はあくまできっかけであり、並行して制度・文化・意識へのアプローチが必要。

(7) 今後の自治会の在り方の方策について

「しがらみ」から「選べる地域活動」へ：任意加入性を踏まえ、多様な形の地域参加を認める。

- ・「行政の下請け」から「共創パートナーへ」：地域課題をともに考える場としての再定義。
- ・ICTの活用：会議のオンライン化や、行政との情報連携のシステム化。
- ・新しい地域コミュニティとの連携：NPO、地域サロン、サークル等との協働・ネットワーク化。
- ・エリアマネジメントとの接続：都市計画や交通政策など、広域課題との統合的取り組み。

(8) 地域協議会・住民自治組織の現状と課題について

平成の大合併に伴い、旧自治体の地域力を維持する目的で設置された地域協議会

は、当初は意欲的に機能したものの、現在では以下の課題がみられる。

- ・権限や予算の不十分さ
- ・行政との関係が不透明
- ・住民側の関与・認知度の低さ
- ・「形式的な意見聴取の場」としての形骸化

今後は、地域運営の中核としての位置づけを再検討し、地域の課題解決型の活動

主体への転換が求められる。

(9) 地域協議会は「屋上屋」かという指摘への考えについて

確かに、自治会や町内会など既存の地域組織がある中で、地域協議会が「もう一つの自治組織」となると、住民の混乱や負担が懸念される。しかし、目的や機能が明確に異なれば共存可能ではないか。

たとえば、

自治会＝生活圏内の日常的活動

地域協議会＝エリア全体の課題解決・調整

という役割分担が明示されていれば、重複ではなく「層の違う地域自治」として機能する。重要なのは、「屋上屋」としないための明確なガバナンス設計と住民参画仕組み。

* 視察先の写真等がある場合は添付のこと

まとめ

わが国では、昔から住民がその地に暮らす近隣同士で助け合う組織が存在していた。現在、少子高齢化、人口減少により、地域の担い手不足が深刻化している。全国の高齢化率を見ると、平成2年は12.1%だったが、平成27年には26.6%と2倍以上に増加している。また、甲府市の自治会加入率は、平成12年に初めて90%を割って以降、加入率は減少を続け、現在は70%台まで落ち込んでいる。こうした中、甲府市内中心部の自治会では、本年5月に総会の決議を経て解散しており、福井市内の2つの自治会が昨年末と今年の初めに解散している。理由は、「自治会連合会から割り当てられた役職を務める負担が大きい」等としている。

一方で、行政も人材不足や分権等により、住民の協力なしでは、住民自治や地域サービスが難しい状況となっている。

新たな自治会組織のあり方とは、何か？

甲府市の解散した自治会では、有志で住民自治組織を立ち上げ、自治会費は徴収せず、ボランティアで広報を配布し、自主防災組織をつくり、高齢者でも行きやすい場所に避難場所を独自に設定した。

今回の研修において強く感じた点は、従来からの物差しでなく、共助が生まれた原点に立ち戻って見つめ直す必要性である。市の関係者等に情報を共有して住民のための在り方を進めて参りたい。

